

あっぱれ 優拍手!

小学生

- 第9回千葉県少年野球女子大会
【JA 共済連千葉旗】
なでしこチャームング (北総地域) 優勝 **全国大会出場決定**
石田紗菜 (第一小) 牛島彩瑛 (第一小)
- 第18回多古町スナッグゴルフ大会
(団体の部)
優勝: 第一小Aチーム
準優勝: 久賀小Aチーム
3位: 久賀小Bチーム
(個人の部)
優勝: 飯田愛穂 (第一小)
準優勝: 林大輔 (久賀小)
ホールインワン賞: 齋藤誠一郎
- 第17回印西市スナッグゴルフ大会兼
第17回スナッグゴルフ対抗戦千葉県予選会
(団体)
優勝: 久賀小 **全国大会
出場決定**
準優勝: 第一小
(個人)
ベストスコア賞:
(団体の部) 平田愛実、黒田龍 (久賀小)
(交流の部) 金子正弥 (第一小)
アルパトロス賞: 黒田龍 (久賀小)
ホールインワン賞: 熱田百香 (久賀小)

中学生

- 県バスケットボール選手権大会支部予選
女子準優勝: バスケ部 **県大会出場決定**
- 県ソフトテニス選手権大会支部予選
男子個人 (ペア) 優勝
大貫夏輝・菅澤悠輝
女子個人 (ペア) 3位
加瀬真愛華・小川さくら **県大会出場決定**
大野美莉愛・佐久間美奏
- 東部陸上競技大会
女子総合3位: 陸上部
共通男子400m 2位 伊藤颯太
共通男子1500m 2位 篠塚悠真
1年女子100m 1位 飯田優里菜
1年女子100m 2位 齊藤知花
1年女子800m 1位 飯田優里菜
共通男子砲丸投げ 3位 高橋涼大朗
2年女子100m 1位 山崎蒼海
共通女子200m 2位 山崎蒼海



町長日誌

(5月1日～31日)



- 2日 来客対応
多古町 PTA 連絡協議会総会
- 6日 執務
- 7日 春の行楽プロモーション in 千葉 [東京駅]
- 9日 朝礼
課長会議
通信社来庁
(有) ティ・ティ・エス 常務来庁
- 10日 清風会 (叙勲・褒章者の会) 会長来庁
成田空港圏自治体連絡協議会監査
市町村長会議 [WEB]
多古町スポーツ協会役員来庁
- 11日 千葉県 穴澤副知事訪問 [千葉県庁]
保護司会総会
香取市 伊藤市長来庁
- 12日 鷹ノ巣地先現地視察
- 13日 町議会への説明会
香取広域構成市町村長会議 (香取市)
事務不適正処理再発防止面談
病院職員採用面接
- 14日 多古町文化協会総会
- 16日 補正予算査定 [6月定例会提出]
成田空港圏自治体連絡協議会総会 (山武市)
- 17日 圏央道建設促進期成同盟会総会 (千葉市)
成田空港対策協議会定時総会 (成田市)
- 18日 JAL 成田空港支店長他来庁
佐原信用金庫多古支店 70周年記念品贈呈式
香取広域消防本部来庁
千葉県保険医協会来庁
多古町道園組合来庁
事務不適正処理再発防止面談
- 19日 課長会議
多古町保健推進員委嘱式・総会
ケーブルテレビ局来庁
事務不適正処理再発防止面談
来客対応
- 20日 事務不適正処理再発防止面談
現地視察 (印西市)
- 21日 一楸田地区住民説明会
- 23日 千葉米改良協会監査
成田空港周辺地域振興連絡協議会総会ほか (千葉市)
- 24日 議会全員協議会
- 25日 町内企業訪問
事務不適正処理再発防止面談
海匠地域振興事務所長来庁
多古町安全運転管理者協議会総会
- 26日 水資源機構成田用水事業所長他来庁
(有) ティ・ティ・エス 常務来庁
来客対応
NAA 来庁
多古町商工会総代会
- 27日 災害対応力強化研修 [WEB]
事務不適正処理再発防止面談
老人クラブ連合会総会
多古高校後援会・役員会
- 28日 常盤地区社会福祉協議会総会
- 29日 2022年ごみゼロ運動
- 30日 多古工業団地連絡協議会訪問
来客対応
(有) ティ・ティ・エス 株主総会
- 31日 多古町地域公共交通会議



7日 春の行楽プロモーション in 千葉



9日 朝礼



19日 ALL FOR CHIBA 2022

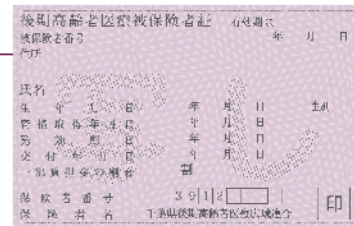


31日 多古町地域公共交通会議

後期高齢者医療制度のお知らせです!

被保険者証の更新

今年は保険証を7月と9月に2回お届けします!
保険証の有効期限にご注意ください。



10月1日から、一定以上所得のある方(窓口負担割合が3割の方は除く)は、医療費の窓口負担割合が1割から2割になります。

【1回目】 7月にお届けする保険証(赤色) **有効期限** 令和4年9月30日まで

- ・2割負担の記載はありません。

【2回目】 9月にお届けする保険証(青色) **有効期限** 令和5年7月31日まで

- ・2割負担に該当する方は、「**一部負担金の割合2割**」と記載されます。
- ・1割、3割負担の方にも新しい保険証をお届けします。

保険料の納付

後期高齢者医療保険料は毎年7月に計算され、中旬には「決定通知書」が送付されます。
保険料の納め方は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替で納める「普通徴収」の2通りです。新たに被保険者になった方は、しばらくは「普通徴収」になります。

また、特別徴収となっている方でも、年の途中で所得に変更があった方や、年金の受給を中止された方、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方などは「普通徴収」となりますので、**忘れずに納付してください。**

※納期限までに保険料の納付がない場合は、多古町後期高齢者医療に関する条例の定めるところにより、保険料額に延滞金を加算して徴収することになります。

納期限までの納付をお願いします。

保険料率・軽減措置

保険料率

保険料率は、都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直すように法律で定められています。千葉県の保険料率は次により計算されます。

所得割額	本人の所得×8.39% (本人の所得に応じて計算)
------	------------------------------



均等割額	43,400円 (全員にかかる一定の額)
------	-------------------------

※賦課限度額66万円 (保険料の上限)

軽減措置

所得の低い方などの保険料を軽減する制度があります。

★所得に応じた軽減★

- 後期高齢者医療被保険者のいる世帯の所得合計額に応じて、**均等割額**が軽減されます。

※軽減される金額は段階があります。詳しくはお問い合わせください。

★社会保険などの扶養であった方への軽減★

- 後期高齢者医療制度に加入するまで、家族などの社会保険や共済保険などの扶養に入っていた方は、**所得割額はかからず、均等割額も5割軽減**されます。

※資格所得後24カ月のみ5割軽減

お問合せ ● 住民課 国保年金係 ☎ 76-5405